

令和 5 年 秋の全国交通安全運動実施！



◆ 運動期間

9月21日(木)から9月30日(土)まで **10日間**

◆ 運動のスローガン

『反射材 「ここにいるよ！」 の メッセージ』

《 運 動 の 重 点 》

こどもと高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

- 子どもや高齢者が外出する際は、事故に遭わない、事故を起こさないようにみんなで声を掛け合い、交通安全に対する意識を高めましょう。
- 歩行者等保護を徹底しましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止 及び飲酒運転等の根絶

- 夕暮れ時には、早めにライトを点灯し運転しましょう。
- 歩行者は夜光反射材などを身につけましょう・運転席、助手席はもちろん、後部座席でもシートベルトを着用しましょう。

自転車等のヘルメット着用 と交通ルール遵守の徹底

- 幼児・児童のヘルメット着用の徹底、すべての年齢層の自転車利用者に対するヘルメットの着用の推進しましょう。
- 「自転車安全利用五則」に定める通行ルールや二人乗り、並進、飲酒運転の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの遵守の徹底しましょう。

【福島県自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



主催：南達交通対策連絡協議会

- 本宮市・大玉村交通対策協議会
- 郡山北警察署本宮分庁舎
- 本宮地区交通安全協会
- 本宮地区安全運転管理者協会
- 安全運転管理本宮事業主会
- 本宮市・大玉村交通安全母の会連合会
- 南達交通教育専門員連絡協議会
- 本宮市・大玉村高齢者交通安全指導隊

交通事故多発中!



県北管内では、次のような事故が発生しています。
自動車・自転車の運転者や歩行者の方は十分注意してください。

★飲酒運転による自動車事故

★幹線道路での追突事故

★交差点内での衝突事故

交通事故に遭わない、起こさないために次の点に注意してください。

- 横断歩道を横断しようとする人がいる場合は、必ず停止しましょう。
- スピードの出し過ぎや携帯電話を使用しながらなどの危険運転は絶対禁止。
- 歩行者は、夜間の外出をできるだけ避けるか、夜光反射材を活用しましょう。
- 夕暮れ時の早めのライト点灯、こまめのライト切替を実践しましょう。
- 交差点を右折する際は、直進してくる車に十分注意しましょう。



第34回 南達交通安全大会



◎日 時 令和5年11月11日(土) 午前9時30分～

◎会 場 サンライズもとみや

郡山北警察署本宮分庁舎管内(本宮市・大玉村)は国道4号が縦貫し、東北自動車道のインターチェンジが設けられているなど、交通の要衝であり車両の交通量が極めて多い交通環境にあります。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるものの、依然として重大な交通事故が発生しており、管内においても重大な交通事故の発生が危惧される場所があります。

本大会は、このような情勢を踏まえ、関係機関、団体などが一丸となり、総合的な交通事故防止対策を推進することを目的に開催いたします。



～警察署からのお願い～

なりすまし詐欺被害があとをたちません!



「留守番電話機能の活用」「家族間の合言葉」など、家族などで声を掛け合い、被害防止の徹底をお願いします。「おかしい」と感じたら迷わず110番通報!